

国立公文書館 × 三豊市文書館 共催
令和3年度 国立公文書館所蔵資料展
三豊市文書館開館10周年記念展示

近代日本のあゆみと三豊

会期：令和4年1月22日(土)～2月27日(日)
会場：三豊市文書館 ロビー・展示閲覧室



香川県下郡廃置の公布原本（明治32・1899年3月7日）

国立公文書館 × 三豊市文書館

ごあいさつ

「三豊市文書館開館 10 周年記念 国立公文書館所蔵資料展 近代日本のあゆみと三豊」にご来場いただき、誠にありがとうございます。

国立公文書館は、国の行政機関等から移管を受けた歴史資料として重要な公文書など、約 150 万冊の資料を保存し、閲覧、展示、インターネットによる公開など、様々な取組を行っています。このたび、多くの皆様に国立公文書館の所蔵資料をご覧いただくため、令和 3 年に開館 10 周年を迎えた三豊市文書館と共同で展示会を開催いたします。

本展では、「日本国憲法」をはじめ、国立公文書館が所蔵する歴史的に重要な公文書に加え、三豊郡の設置に関する法律や大正大礼に関する「大礼記録」など、香川県や三豊市に関係の深い資料、三豊市文書館所蔵の三豊市の歴史に関する資料を通じて、近代日本と三豊のあゆみをたどります。

本展が、資料に刻まれた国と地域のあゆみや、先人たちが後世に記録を残そうとした工夫・努力に思いを馳せていただくと同時に、記録を国民共有の知的資源として保存し利用に供することの重要性について理解を深めていただく機会となれば幸いです。

令和 4 年 1 月 独立行政法人国立公文書館

「三豊市文書館開館 10 周年記念 国立公文書館所蔵資料展 近代日本のあゆみと三豊」にご来場いただき、ありがとうございます。

三豊市文書館は、平成 23(2011)年 6 月 26 日に香川県下の市町では最初の公文書館として開館しました。当館では市の機関が作成した公文書等を選別・収集し、整理・保存しています。移管された歴史公文書等は皆さまにご利用いただくだけでなく、展示などをおして広く紹介しています。

令和 3 年で三豊市文書館は開館 10 周年を迎えました。市民の皆さまにさええられ、ともに歩んだ 10 年でした。市民の皆さまには心から感謝申し上げます。この度、国立公文書館にご協力いただき、三豊市文書館開館 10 周年を記念して国立公文書館が所蔵する貴重な資料を当館に展示できる運びとなりました。ご尽力いただいた国立公文書館をはじめとする関係各位に厚く御礼申し上げます。

この貴重な機会に、多くの方々に歴史公文書について関心をもっていただき、三豊市文書館が皆さまにとってより身近な存在となることを心より願っております。

令和4年1月 三豊市文書館

第1部 明治維新と香川県

慶応4年(1868)1月、鳥羽伏見(とばふしみ)の戦いをきっかけに、戊辰戦争(ぼしんせんそう)が始まりました。戊辰戦争は、前年の大政奉還(たいせいほうかん)で政権を朝廷に返上した後も徳川家を中心とした体制を復権しようとする旧幕府派と、新たな体制を作ろうとする新政府軍との戦いでした。現在の香川県にあたる地域には、高松藩、丸亀藩、多度津(たどつ)藩の3藩があり、高松藩は旧幕府派、丸亀藩、多度津藩は新政府側に加わりました。同年3月には五箇条(ごかじょう)の御誓文(ごせいもん)で新政府の基本方針が示され、9月には元号が明治に改元されました。明治2年(1869)に函館戦争が終結すると、廃藩置県などの新政府による改革が行われ、日本は大きな変革を経験します。第1部では、戊辰戦争と廃藩置県に関する資料をご紹介します。

◎戊辰戦争

慶応4年1月3日、鳥羽伏見の戦いが始まると、以前から京都や大坂の警備に加わっていた高松藩は、旧幕府派の軍に加わりました。戦いが終わった後、高松藩兵は戦地を離れ、高松へ戻りました。これに対し、新政府では、土佐藩に対して、旧幕府派に加わった高松藩・松山藩の討伐が命じられました。1月20日、土佐藩が高松に入り、高松城は開城、高松藩は新政府に釈明の使者を派遣しました。新政府側はこれを受け入れ、同年4月、高松藩は新政府側に加わりました。一方、丸亀藩と同藩の支藩である多度津藩は鳥羽伏見の戦いには出兵せず、新政府に従う意思を示していました。これは、丸亀藩が江戸時代の中ごろから仁保浦(におのうら、現在の仁尾)を通じて土佐藩と交流があり、多度津藩はこうした丸亀藩の影響を強く受けていたためといわれています。

明治2年5月、五稜郭(ごりょうかく)で榎本武揚が降伏し、旧幕府派と新政府の戦いが終結しました。

戊辰所用錦旗及軍旗真図 (国立公文書館所蔵)

慶応4年1月、鳥羽伏見の戦いが始まると、仁和寺宮嘉彰(にんなじのみやよしあきら)親王に天皇から錦旗(きんき)と節刀(せつとう)が下賜(かし)されました。これにより、新政府軍は「官軍」となり、旧幕府派は「朝敵」とされました。その後、戊辰戦争が各地で展開されると、新政府軍に参加した藩に、錦旗が下賜され、四国では高松藩・松山藩討伐の命を受けた土佐藩に下賜されています(土佐藩に下賜された錦旗は高知県立高知城歴史博物館所蔵)。

展示画像は、戊辰戦争の際に新政府軍が用いた錦旗及び軍旗の精密な模写図です。内閣の命により、山口藩出身の絵師浮田可成(うきたかせい)が明治21年5月から約2年をかけて模写しました。絵図には17種類の旗が34点の絵で描かれ、4巻にまとめられました。第3巻には、土佐藩に下賜された軍旗とほぼ同じ図柄(展示画像)が含まれており、絵図の右側には旗の模様や大きさが記載されています。この絵図が含まれる「公文附属の図」は平成10年(1998)に国の重要文化財に指定されています。

五箇条の御誓文 (国立公文書館所蔵)

慶応4年3月、五箇条の御誓文が発せられました。これは、明治天皇が神々に対して誓いを立て、民意に基づく政治や外国との交流など、5つの新政府の基本方針を示したものです。

展示資料は「勅語類」に記録された五箇条の御誓文です。「勅語類」は、詔勅(詔書、勅書、勅語等の天皇の言葉を伝える文書)を年月日順に収録したもので、慶応4年(明治元年)から昭和22年(1947)までの詔勅が記録されています。

◎廃藩置県と香川県の成立

明治4年(1871)7月、廃藩置県(はいはんちけん)の詔(みことり)が公布され、日本全国で3府302県が設置されました。明治2年の版籍奉還(はんせきほうかん)後、多くの藩では藩主が藩知事に任命されていましたが、全て罷免(ひめん)され、政府が任命する府知事・県知事(のち県令)が各府県の行政を担うことになりました。また、府県の統廃合が進められ、明治4年末までには3府72県となりました。その後も府県の統廃合や境界の移動が行われ、現在の都道府県につながる県域が形成されたのは、明治26年のことでした。

四国では、高松藩・丸亀藩・多度津藩が置かれていた讃岐国(さぬきのくに)や、

隣接する阿波国(あわのくに)を含む地域でたびたび県の統廃合が行われ、現在まで続く香川県が設置されたのは明治 21 年のことでした。このコーナーでは、廃藩置県と香川県の設置に関する資料をご紹介します。

廃藩置県の詔 (国立公文書館所蔵)

明治 4 年 7 月、廃藩置県の詔が発せられました。讃岐国では、三藩のうち、高松、丸亀は藩が廃止された後、そのまま県が設置されましたが、多度津は倉敷県を経て丸亀県の管轄となりました。明治 4 年 11 月には高松・丸亀両県が廃止され、香川県が置かれます。その後、明治 6 年 2 月、香川県は廃止され、名東(みょうどう)県に併合されました。

展示画像は太政官が典例条規(先例・法令等)を採録・浄書し、部門ごとに分類編纂した「太政類典」に記録された廃藩置県の詔です。

名東県の分割と香川県再置の伺 (国立公文書館所蔵)

明治 8 年 9 月、再び香川県が設置されました。明治 6 年の合併後、旧香川県が置かれていた讃岐国と、名東県の中心だった阿波国では、地勢や民情が異なり、1つの県として運営することが困難な状況でした。そのため、内務卿大久保利通は、太政大臣三条実美に対して上申書を提出し、名東県から讃岐国を分離し、香川県を再び設置することを求めました。大久保の上申は認められ、香川県が再置されます。展示画像は、太政官が授受した公文書を年別・各省庁別に編集した「公文録」に収録された、大久保の上申書です。「公文録」は平成 10 年(1998)、「公文附属の図」とともに国の重要文化財に指定されました。

香川県の設置 (国立公文書館所蔵)

明治 8 年に香川県が再置されましたが、翌年 8 月、香川県は再び廃止され、愛媛県と合併しました。合併後、明治 15 年頃から香川県の再設置を求める運動が起きました。これは、愛媛県内で伊予国に比べて讃岐国が不公平に扱われていると考えられたこと、県庁の置かれた松山が遠すぎることで等によるものでした。このような分県運動が続いたことから、明治 21 年 12 月、勅令により、香川県の設置が公布されました。県庁は高松に置かれ、讃岐国一円を管轄することが定められ、現在に至ります。展示画像は明治 21 年勅令第 79 号の公布原本(こうふげんぼん)です。公布原本とは、法律等の公布に際して、天皇の御名御璽(ぎよめいぎよじ)や関係する国务大臣の副署(ふくしょ)が入った文書です。

四国の県境の変遷

1. 明治4年(1871)、廃藩置県後の、府県統合により、名東県、香川県、松山県、宇和島県、高知県の5県が置かれる。
2. 明治6年、高知県、愛媛県、名東県の3県となる。
3. 明治8年、名東県から分かれて香川県が置かれる。
4. 明治9年、高知県、愛媛県の2県となる。
5. 明治13年、高知県から分かれて徳島県が置かれる。
6. 明治21年、愛媛県から分かれて香川県が置かれる。

第2部 明治時代前期の日本と三豊の誕生

廃藩置県の前後、明治政府は様々な改革を進めました。急速な改革に対して武力で反対する人々が現れ、明治7年(1874)の佐賀の乱、同10年の西南戦争などが起こりますが、政府は軍を派遣して鎮圧しました。その後、政府に反対する人々は、武力による反乱ではなく、言論による政治活動によって政府に要求を伝えていきます。自由民権運動をはじめとする政治運動の盛り上がりに対して、政府は憲法発布、議会開設を約束し、明治22年の大日本帝国憲法(だいにほんていこくけんぽう)発布、翌年の帝国議会開会に至ります。この時期、四国では大久保謙之丞(じんのじょう)が提唱した四国新道(しんどう)の建設が進み、香川県では新たに郡が設置されるなど、大きな変化を迎えていました。

第2部では大日本帝国憲法発布前後の日本と三豊についてご紹介します。

◎大日本帝国憲法の発布と帝国議会の開会

西南戦争の前後、板垣退助(いたがきたいすけ)らを中心に、自由民権運動が盛り上がり、全国に広がっていきました。これは、憲法制定や、選挙で選ばれた議員による議会の開設を求める運動でした。政府でも憲法制定や議会開設の必要を感じる人々は多く、準備が進められていたところ、明治14年に「明治14年の政変」が起こり、政府への批判が高まった結果、国会開設の勅諭が発せられ、今後10年の間に議会を開設し、憲法を制定することが表明されました。

その後、政府で憲法制定に向けた準備が進められ、民間でも多くの憲法草案が発表されました。最終的に、政府はドイツの憲法を模範とした内容で憲法草

案を作成し、明治 22 年 2 月 11 日、大日本帝国憲法が公布されました。憲法には帝国議会に関する条文が定められており、これに従って、明治 23 年に第 1 回衆議院議員総選挙が行われ、第 1 回帝国議会が開会しました。

大日本帝国憲法 (国立公文書館所蔵)

明治 22 年 2 月 11 日、大日本帝国憲法が公布されました。展示資料は、大日本帝国憲法の公布原本です。公布にあたり、天皇の言葉が記される上諭(じょうゆ)の部分には、明治 14 年に出された国会開設の勅諭を踏まえ、憲法を公布し、帝国議会を設けることが書かれています。

大日本帝国憲法では、天皇が国の元首として位置づけられ、法律の範囲内で、国民に居住の移転や言論の自由などが認められました。また、帝国議会が設けられ、立法権、行政権、司法権の三権分立が定められました。

衆議院議員当選者調書ヲ上奏ス (国立公文書館所蔵)

明治 23 年 7 月 1 日、第 1 回衆議院議員総選挙が行われました。この時に選挙権が与えられたのは、直接国税 15 円以上を収める 25 歳以上の男子のみ(当時の人口の約 1.1%)でした。

展示画像は、「衆議院議員当選者調書」です。調書には全国の各選挙区の当選者名が記され、香川県では、当選した中野武営(なかのたけなか)、小西甚之助(こにしじんのすけ)、綾井武夫(あやいたけお)、三崎亀之助(みさきかめのすけ)、伊藤一郎(いとういちろう)の名前が書かれています。このうち、伊藤一郎は住所が三野郡財田村大字財田と記載されています。

第 1 回衆議院議員選挙の結果を踏まえ、第 1 回帝国議会は明治 23 年 11 月 29 日に開会、明治 24 年 3 月 7 日に閉会しました。

◎四国新道の開鑿と三豊の誕生

大日本帝国憲法が公布されたころ、四国でも様々なできごとや変化が起きていました。明治 19 年(1886)には四国新道(しんどう)の工事が始まります。また、香川県の設置や、香川県内の郡の廃置が行われ、三豊郡が設置されたのも、明治時代の半ばの出来事でした。

このコーナーでは、四国新道の建設と、三豊郡の設置に関する資料をご紹介します。

四国新道開鑿(かいさく)費の補助 (国立公文書館所蔵)

明治 17 年、大久保謙之丞(じんのじょう)は四国新道の構想を発表しました。当初、丸亀、多度津から琴平を経て高知へ至る路線が計画され、さらに佐川、須崎、松山へ至る路線が追加、全体で 280km に及び、現在の国道 32 号、33 号とほぼ同じ道筋でした。四国山地を切り開いていく工事は難事業でしたが、大久保は私財を投じて工事を推進し、四国各県や内務省による費用の支出が行われ、工事は明治 27 年に完成しました。展示画像は明治 18 年に内務卿山縣有朋が太政大臣三条実美に対して提出した四国新道の建設費用の補助に関する伺書です。文書には詳細な路線図が添付されています。

香川県下郡廃置 (国立公文書館所蔵)

明治 32 年、郡制の改正にともない、香川県内の郡の廃置に関する法律が公布されました。展示画像は同法の公布原本です。この法律によって、三野郡と豊田郡が合併して三豊郡が設置されました。この時に設置された三豊郡の名称が、現在まで続く三豊の地名の由来になっています。

第 3 部 大正・昭和時代の日本と三豊

明治 45 年(1912)7 月 30 日、明治天皇が崩御(ほうぎょ)し、大正天皇が踐祚(せんそ)しました。香川県は、大嘗祭(だいじょうさい)で神前に供える米などの新穀を奉納する主基(すき)地方に選ばれ、儀式に深く関わることになります。その時の様子は政府が編纂した大札に関する記録に詳細に記録されました。

その後、昭和に入ると戦争が始まり、三豊郡には詫間(たぐま)海軍航空隊が設置されるなど、戦争の影響を受けることになります。

第三部では、大正・昭和戦前期の日本と三豊に関する資料をご紹介します。

◎大正大札と「大札記録」

大正天皇の即位に際しては、明治 42 年に制定された「登極令(とうきょくれい)」に従い、天皇踐祚とこれに伴う即位の礼、大嘗祭(五穀豊穰を祈願する儀式)が行われました。大正 4 年(1915)11 月 10 日に即位の礼が、11 月 14・15 日には大嘗祭が行われました。この時、香川県は大嘗祭で新穀を奉納する主基地方に勅定されました。

大礼が終わると、大正5年5月には大礼記録編纂委員会が設置され、大礼記録の編纂に着手します。大正8年には一般頒布用として『大礼記録』が刊行され、一方で、詳密な記述により大正大礼の記録を後世に残すことを目的とした詳細版の「大礼記録」も編纂されました。宮内省図書寮と内閣文庫に納めるため、2組が作製され、内閣所蔵分を国立公文書館が引継いで所蔵しています。これは、決裁文書のほかに写真帖や調度品絵図も含む記録で、大礼の華やかな雰囲気視覚的にうかがうことができます。

大礼記録に記録された当時の香川県の様子 (国立公文書館所蔵)

「大礼記録」には、日本各地や海外で行われた記念行事について記録されています。香川県では、県道の拡張や県産のオリーブの増産などが行われ、三豊郡では、実科高等女学校(現在の香川県立観音寺第一高等学校)付属の大講堂建設を目的とした記念教育共進会開催のための補助金の拠出が行われました。展示画像は「大礼記録」から、香川県の記念事業について紹介した箇所です。

大正大礼記録絵図に含まれる主基地方風俗舞の装束の絵図

(国立公文書館所蔵)

大正4年11月14・15日に行われた大嘗祭では、大嘗宮(だいじょうきゅう)主基殿の儀式で「主基稲舂歌(すきいなつきうた)」、「主基風俗歌(すきふうぞくうた)」、「主基風俗舞(すきふうぞくまい)」が奏されました。これは、主基地方に勅定された香川県の風景や地名を読み込んだ和歌に、香川県に伝わる田植え歌などをともに曲を付けたものでした。展示画像は、これらが奏される際に用いられた、装束を記録した絵図です。

◎昭和の戦争と三豊

昭和に入ると、次第に戦争の影響が増してきます。昭和5年(1930)の満州事変にはじまり、日本の大陸進出をめぐる中国やアメリカ、イギリス等の欧米諸国との対立は深刻なものとなり、昭和12年の盧溝橋(ろこうきょう)事件によって日中戦争が始まり、ヨーロッパでも昭和14年9月、ドイツのポーランド侵攻により、第二次世界大戦が始まります。

昭和16年12月、日本はアメリカ、イギリスに宣戦を布告し、第二次世界大戦に参戦、当初は日本側が有利でしたが、戦局は徐々に悪化、昭和20年8月に日本は降伏し、終戦を迎えます。

このコーナーでは、戦時中の日本と三豊に関する資料をご紹介します。

三豊郡詫間町の都市計画法適用と都市計画区域の決定

(国立公文書館所蔵)

昭和18年6月1日、水上機の練習航空隊として詫間海軍航空隊が開隊しました。これより前の1月、航空隊の開隊にむけて急速に市街地や工場が増加していることから、香川県は内務省に対して、三豊郡詫間町に都市計画法の適用を申請しました。展示画像は都市計画法の適用と計画区域の決定を告示した際の決裁文書です。理由書では軍事施設としか明記されていませんが、地図には海軍航空隊と書かれています。

6月の開隊後、水上機関係の要員の訓練が行われる一方、昭和20年の終戦直前の時期には、航空隊の隊員で編成された特攻隊が出撃しています。終戦とともに航空隊は解隊となり、跡地は香川高等専門学校詫間キャンパスや工場となっています。

なお、詫間海軍航空隊では、練習機として主に九四式水上機と二式飛行艇が運用されていました。現存する唯一の二式飛行艇(鹿児島県の海上自衛隊鹿屋航空基地史料館に展示)は詫間基地で運用されていた機体です。

終戦の詔書 (国立公文書館所蔵)

昭和16年12月に始まった太平洋戦争では、当初日本側が有利でしたが、戦況は徐々に悪化、昭和19年には日本本土に対する空襲が始まりました。

昭和20年8月6日に広島、9日に長崎に原子爆弾が投下されました。また、8日にはソビエト連邦が日本に宣戦を布告しました。8月10日、御前会議で日本の降伏が決定します。この時から、のちに「終戦の詔書」と呼ばれる詔書の作成が始まりました。日本国民に対して、日本が降伏したことを伝えるために、内容は慎重に検討されました。14日の御前会議では、ポツダム宣言の受諾と、国民への玉音放送(ぎょくおんほうそう、昭和天皇が詔書を朗読した音声をラジオで放送すること)が決定します。

終戦の詔書の文案については、8月14日の閣議で議論され、夜には昭和天皇による朗読の録音が行われます。そして、8月15日正午、いわゆる「玉音放送」が行われ、日本国民に対して、戦争の終結が告げられました。展示画像は、終戦の詔書の公布原本です。

第4部 戦後の日本と三豊のあゆみ

昭和20年(1945)8月15日の終戦後、日本は連合国によって占領され、日本国憲法の公布をはじめとする様々な改革が行われました。その後、昭和30年代に入ると、全国で行われた自治体の統廃合や高度経済成長によって、各地の様子は様変わりしていきます。昭和40年代以降には、今日の三豊の街並みにも残る様々な変化が起こり、現在に至っています。

第4部では、戦後から今日に至る日本と三豊に関する資料をご紹介します。

日本国憲法 (国立公文書館所蔵)

昭和21年(1946)11月3日、日本国憲法が公布されました。天皇を国の象徴とし、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本的原則とするとともに、三権分立を徹底した日本国憲法は、翌年5月3日から施行されました。展示パネルは、日本国憲法の公布原本です。日本国憲法は、大日本帝国憲法を改正する形で公布されており、大日本帝国憲法では毛筆で書かれていた条文が印刷物になるなど、時代の変化が確認できます。

村を町とする処分(三豊郡山本町) (国立公文書館所蔵)

昭和28年(1953)、全国の自治体を再編成するため、町村合併促進法が公布され、さらにこれを促進するため、同31年に新市町村建設促進法が公布されました。これにより、全国で町村の合併が次々に行われ、後に「昭和の大合併」と呼ばれました。三豊郡でも同時期にいくつかの合併や村から町への変更などが行われ、三豊市文書館が所在する山本町も、昭和30年に辻村、河内村、財田大野村、神田村の4村が合併して山本村が誕生、昭和32年に町制が施行されます。こうした合併等の手続きは、市町村議会、県議会での議決を経て、都道府県知事が内閣総理大臣に申請、自治庁長官の告示によって発効するものとされました。展示パネルは、山本村を山本町とする告示を発出する決裁文書です。

山本村の町制施行 (三豊市文書館所蔵)

山本村の町制施行に際しては、村議会における議決をもとに手続きが行われました。展示パネルは、昭和32年(1957)8月30日、町制施行について決議が行われた際の山本村臨時議会の議事録です。

町制が施行されたころの山本町 1 山本町駅

昭和40年(1965)頃撮影 (三豊市文書館所蔵)

山本町駅は、昭和 11 年(1936)に開通した鉄道省営バスの財田大野駅を起源としています。昭和 33 年、山本町の町制施行にあわせ、国鉄バス山本町駅と改称しました。山本町駅には国鉄バスの他に、琴参バスなども乗り入れていました。平成 11 年(1999)に琴参バスが廃止され、山本町駅もその役割を終えることとなります。

町制が施行されたころの山本町 2 金子座

昭和 32 年(1957)頃撮影 (三豊市文書館所蔵)

山本町にあった映画館です。

山本町の商店街には多くの商店が軒を並べていましたが、映画館・パチンコ店などの娯楽施設も 3 軒ありました。金子座はその 1 つです。

諺間電波工業高等専門学校の設置 (国立公文書館所蔵)

昭和 46 年(1971)、国立学校設置法の一部を改正する法律が施行され、国立諺間電波工業高等専門学校在設置されました。同校は、昭和 18 年、通信省所管官立無線電信講習所大阪支所として大阪に設立され、昭和 23 年に文部省に移管、翌年 4 月に諺間海軍航空隊跡地に移転し、諺間電波高等学校と改称しました。昭和 46 年には国立諺間電波工業高等専門学校在、平成 16 年(2004)には独立行政法人国立高等専門学校在機構諺間電波工業高等専門学校在、平成 21 年には高松工業高等専門学校在と統合して香川高等専門学校在諺間キャンパスとなり、現在に至ります。

展示画像は、昭和 46 年、国立諺間電波工業高等専門学校在の設置に伴い、同校校長から文部大臣に対して、学則を制定したことを報告する文書と添付された学則の一部です。

サン・シャイン計画 (国立公文書館所蔵)

昭和 49 年、日本の新エネルギー研究開発計画である「サン・シャイン計画」が工業技術院によって計画されました。同計画では太陽熱発電や地熱利用、水素エネルギーといった新しいエネルギーについて研究が進められ、西暦 2000 年までの約 25 年間で、それぞれ実用化を達成する計画でした。展示パネルは、同計画について、財政投融資を得るために通商産業省と工業技術院が作成した、説明資料です。

太陽熱発電開始記念乗車券 (三豊市文書館所蔵)

昭和 56 年 3 月、サン・シャイン計画に基づいて、香川県仁尾町(現在の三豊市

仁尾町)に太陽熱試験発電所が建設されました。同年9月1日に同所でタワー集光方式の試験運転が開始され、10月1日には曲面集光方式の試験運転が開始されました。展示画像は、これを記念して、当時の国鉄四国総局が発行した記念乗車券です。

三豊市合併協定書 (三豊市文書館所蔵)

平成18年1月1日、三豊郡の高瀬町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町、財田町の7つの町が合併して三豊市が成立、三豊郡は廃止されました。展示パネルは三豊市の合併協定書です。明治32年の三豊郡設置以来、三豊では様々なできごとが起こりました。三豊市の設置によって、三豊は新たな時代を迎え、さらに歩みを続けていきます。

公文書にみる三豊の人々

◎大久保護之丞(おおくぼ じんのじょう) (三豊市文書館所蔵)

生没年：嘉永2年(1849)～明治24年(1891)

出身：讃岐国三野郡財田上之村戸川(現在の香川県三豊市財田町財田上戸川)

略歴：政治家。明治初期に四国新道(現在の国道32号、国道33号)・香川用水・瀬戸大橋を提唱しました。大久保は嘉永2年8月、讃岐国三野郡財田上之村戸川の地主であった大久保森治の三男として生まれました。明治5年に村の吏員となり、後に明治21年に愛媛県会議員、翌年、香川県が愛媛県から分離したことに伴い香川県会議員となりました。この間、四国新道をはじめ、私財を投じて道路・橋梁の整備や奨学資金の貸付け、病院建設への資金の寄贈を行い、讃岐鉄道・北海道移住などを提唱・実行しました。明治24年、議会での演説中に倒れ、12月14日に42歳で死去しました。

大久保の構想した四国新道は、明治27年に全道が開通、香川用水は昭和49年(1974)に、瀬戸大橋は昭和63年に完成しました。

大久保護之丞助へ銀盃一個下賜の件 (国立公文書館所蔵)

大久保が42歳で死去した翌明治25年、生前の大久保の業績が評価され、銀杯が下賜されました。展示画像は大久保に銀杯を下賜し、その功績を追賞した決裁文書です。文書には、大久保の功績として、四国新道の建設に加え、治水事業、教育の奨励、樹木の育成、種苗の栽培、養蚕の奨励や橋の建設に尽力

したことが書かれています。

◎鳥取治郎八(とっとり じろはち) (三豊市文書館所蔵)

生没年：嘉衛 6 年(1853)～昭和 11 年(1936)

出身：讃岐国三野郡笠岡村(現在の香川県三豊市豊中町笠田笠岡)

略歴：実業家、地主。鳥取は嘉永 6 年 4 月、讃岐国三野郡笠岡村の地主である鳥取為三郎の長男として生まれました。幼いころから漢学を修め、明治 19 年(1886)に家督を相続しました。同 23 年には笠田村の発足にともない、初代村長に選ばれました。その後、三野郡、豊田郡各町村連合会議員、村会議員、村農会長などを歴任しました。

大正 4 年(1915)に行われた大嘗祭では、鳥取は主基殿に使用される御用蓮 200 枚を私費を投じ献納しました。また、御用蓮の献納を記念して、大正 8 年 1 月に「主基殿御蓮碑」が現在の豊中町に建立されました。

その後も家業の発展を図り、公共事業に惜しみなく私財を投じ、昭和 3 年の香川県立三豊農業学校設立に関わりました。高円宮憲仁親王妃久子さまは曾孫にあたります。

県立三豊農業学校設立の認可 (国立公文書館所蔵)

鳥取治郎八の関係した事業の 1 つに、三豊農業学校(現在の香川県立笠田高等学校)の創立があります。三豊農業学校は、昭和 3 年に文部大臣の認可を受け、設立されました。設立に際して、鳥取は寄付や用地の取得に協力しました。展示画像は、香川県知事が文部大臣に提出した、三豊農業学校の設立に関する申請書です。文書に添付された図面には、開校当初、長林寺に置かれた仮校舎の見取り図や、本校舎の設置予定場所が書かれた地図が含まれます。地図には、校地の隣に忌部(いんべ)神社が書かれており、現在の笠田高校の所在地とほぼ同じ場所であったことが分かります。

◎石井絹治郎(いしい きぬじろう) (国立国会図書館所蔵)

生没年：明治 21 年(1888)～昭和 18 年(1943)

出身：愛媛県三豊郡比地中村(現在の香川県三豊市高瀬町比地中)

略歴：薬剤師、実業家。石井は明治 21 年 2 月、愛媛県三豊郡比地中村で農業を営む石井兵吉の三男として生まれました。13 歳で上京し、神田薬学校(現在

の明治薬科大学の前身)の夜間部に入学、明治 39 年に首席で卒業しました。その後、薬剤師の国家試験に当時最年少の 18 歳で合格します。明治 41 年には泰山堂薬局を開設し、日本薬剤師会に入会しました。

大正元年(1912)には大正製薬所を発足し、一方で同郷の代議士三木武吉らと関係を深め、売薬法改正に奔走しました。

その後、大正、昭和戦前期を通じて様々な役職を歴任し、昭和 15 年には医薬制度調査会の委員をはじめ、全国薬業団体連合会会長、東京薬業同業組合長等を務めました。

昭和 18 年、東京商工会議所の使節団長として大陸に渡りますが、帰国後にチフスを発病、同年 5 月 9 日に 55 歳で死去しました。

医薬制度調査会委員の任命 (国立公文書館所蔵)

石井は薬剤師として大正製薬所を創立し、実業家として活躍する一方、日本薬剤師会を中心に、薬剤師の地位向上に努めました。展示画像は、昭和 15 年 10 月、石井が医薬制度調査会委員に任命された際の裁可書です。医薬制度調査会は、厚生大臣の監督のもと、医薬制度の重要事項について調査、審議するため、昭和 13 年に設置されました。資料の欄外には、当時、石井が就任していた役職の 1 つである「全国薬業団体連合会会長」が書かれています。

※三豊市文書館では、まちの風景や催事などの古い写真を収集しています。
原本はお返ししますので、情報の提供をお願いします。

国立公文書館

〒102-0091
東京都千代田区北の丸公園 3-2
TEL 03-32140621

三豊市文書館

〒768-0103
三豊市山本町財田西375番地
TEL 0875-63-1010
FAX 0875-63-1006
E-mail bunsho@city.mitoyo.lg.jp

